

第2回景観行政における今後の施策の方向性に関する検討懇話会

議事要旨

日時：令和7年12月17日（水）13:00～15:00

場所：ひょうご女性交流館 3階 301会議室

－会議次第－

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) ゲストスピーチ
 - (2) 景観行政における今後取り組むべき方向性
- 3 連絡事項等
- 4 閉会

－議事について－

(1) ゲストスピーチ

【株式会社こうべ未来都市機構（以下「ゲストスピーカー」）】

「歴史的建築物の保存・活用への取組」と題して、一般財団法人神戸シティ・プロパティ・リサーチさまの活動紹介。

【委員】

2021年に一般財団法人神戸シティ・プロパティ・リサーチが設立されてからの4年間で具体的な成果があれば紹介いただきたい。

【ゲストスピーカー】

資料1の5ページで紹介した古民家の事例は、初期の頃から伴走支援した物件であり、空き家情報の収集や物件の取得者を探す段階から支援に入った。その段階から活用者を見つけて活用することは簡単ではないので、初期の支援の頃から活用までに至ったことは大きな成果となった物件と考える。

【委員】

北区、西区の茅葺民家を中心とする調査には震災前に参加したことがあり、その時から変化が起り、活用が始まったきっかけになったと思う。古民家を改装してベーグル屋になった事業も拝見した。行政機関としては保存と活用のうち、活用に力点を置いた活動が展開され始めたという受け取り方で良いか。

【ゲストスピーカー】

そのとおり。活用されないと残らないので、活用の事業にも取組んでいると捉えて良いと考える。

【委員】

古民家の改裝等のコーディネートが主だとは思うが、当該エリアで例えれば撤去しなければならない等の場合に、行政代執行に関わるような取組はあるか。

【ゲストスピーカー】

今のところはそういった事例はない。ただ、歴史的な建築物を保存することにフォーカスをしている中で所有者が民間であれば解体を選択される場合もある。過去に日本真珠会館等の歴史的な建築物が解体されたことはあるが、我々の取組は解体にまで及んでいないところが現状である。

【委員】

歴史的な建築物の保存では、時に隣接する建築物を取り壊さなければならぬ等の問題が発生するのではないかと考え、そういった部分の解体や撤去に关心があったので、質問させていただいた。

【委員】

先ほど説明いただいた事例の他に総件数としてはどれくらいあるか。

【ゲストスピーカー】

件数は徐々に増えているが、活用まで至ることは少ない。昨年度は5,6件と記憶している。活用に向けて動いている案件はいくつかあるが、活用にまで至る案件に関して今年度は0件である。小さな相談から不動産調査活用支援に至るまでの総件数としては過去蓄積で約50件となる。

【委員】

スキームに関して、例えば、市の所有であればレンタルスペースに事業者が入居し、レンタル料をいただいて資金をプールする形になると思うが、個人所有の建物であれば所有権も移譲されるのか。

【ゲストスピーカー】

個人所有の建物に対して支援をしているもので、基本的に市所有の建物は支援の対象外となる。

【委員】

幾分かのマージンをプールして運営していると思った。例えば、マージンを集めれば、他の物件を活用したいが修繕費を負担できない場合、マージンを修繕費に回すことができるスキームになっているか。

【ゲストスピーカー】

今のところはそのようなスキームになっていないが、そのような考え方もあるのかと思った。我々は完全非営利で活動しているので、お金をいただいていない。

【委員】

そのようなスキームができれば柔軟に要望へ応えられる可能性が出てくると思った。

【委員】

こうべ重要不動産について、一般財団法人神戸シティ・プロパティ・リサーチで不動産を所有することはないと思うが、仮に相談があったときに不動産を所有するのか又は不動産業者、個人とのやり取りになるのか教えていただきたい。

【ゲストスピーカー】

所有することができる仕組には実際になっているが、現段階では当財団が不動産を所有した実績はない。現状は、相談を受けたものに対して新たな買い手を見つけることや新たなテナントとして入居者を見つけること等を行っている。

【委員】

不動産業的な活動ができるスキームがあるということか。

【ゲストスピーカー】

スキームがあるのではなく理念的にはあり得るということ。ただ、現状では所有して運営するスキームと当財団の力により及んでいない状況である。

【委員】

景観資源の掘り起こしについて、例えば、ヘリテージマネージャーの方への活動支援もあるのか。

【ゲストスピーカー】

ヘリテージマネージャーへの活動支援とは違うが、例えば、北区や西区には区役所の出張所が各所に配置されており、各出張所へヒアリングに回って課題を抱えていることがないか、譲り先に困っている物件がないか等の情報が入れば、情報共有できる仕組はある。

また、やみくもに物件を掘り起こしているわけではなく、神戸市とも協議しながらすでに市内で確認されている重要な物件 150 件程度のリストアップは終了しているので、定期的に観察調査に行くことや不動産情報が動いていないか等に目を配っている。150 件程度の中で、大半は使用していただいているものも多く、今後はその 150 件程度から増やしていくかどうか、当財団の活動が 4、5 年目に入り、課題として考えている。

【事務局】

建築物の保存活用を提案されている中で、どのような人材が団体に入ってくれれば良いか、その人材にどのようなつながりがあったら良いと考えるか。景観分野では建築士の方やヘリテージマネージャーの方が相談対応されていると思うが、活用につなげていく場合、どのような人材が求められると考えるか。

【ゲストスピーカー】

当財団の民間人材について、理事長 1 名と専務理事 2 名が所属しているが、市役所の O B や出向等により市役所の関係者が過半数を占めている。別組織を設立する際に市役所の関係者が過半数を占めていれば、市役所が第二組織を設立しても効果が薄いと思うので、そういう意味では民間人材に加わっていただくべきだと考える。その中

で当財団の重要なことは歴史的な建築物の活用となるので、不動産の活用に長けた人材が重宝されると考える。年明けに1名の民間の方が加わるが、人材についても当財団の中では検討事項になっている。

今の説明に付け加えると、通常の不動産のように使い易い建築物が少ないので、チャレンジングなことをやってくださる事業者が求められる。そのような事業者とつながっている不動産系の専門家は非常に少ないので、そういったつながりのある方がいらっしゃると力になると個人的には考える。

【兵庫県まちづくり技術センター（以下「オブザーバー」）】

無償でされている事業が専門的な内容となっているが、耐震診断、図面作成、概算工事費算出、事業計画表作成等は財団の職員がされているのか。委託している事業もあるのか。

【ゲストスピーカー】

建築職は2名体制となっているので、それらを職員のみで行うことはマンパワー的に難しく、建築士会やひょうごヘリテージ機構H²O、民間のコンサルタントに協力をいただくこともある。

【オブザーバー】

その原資は寄附金となるのか。

【ゲストスピーカー】

全て親会社の寄附金で賄っている。

【オブザーバー】

親会社の株式会社こうべ未来都市機構が寄附金を集められて、それを活用しているということか。

【ゲストスピーカー】

株式会社こうべ未来都市機構が寄附金を集めているということではない。寄附金として当財団にいただき、その原資で運営している。

【オブザーバー】

コンサルタントや建築士会に委託されているということは、不動産会社等のネットワークを持ちながら運営しているということか。

【ゲストスピーカー】

そのとおり。

【委員】

先ほどの質問の意図は、現在、丹波市で古民家再生事業を行っているが、緊急を要する建物が出てくることがある。「解体するか、売るか、売り手が見つからなければ解体したい。」といった相談を受けた際に、相談を断ればこの場で建物が無くなってしまうということに直面することがある。そういう時に購入せざるを得ないことも出てきており、建物として残さないとまち並みとして良くないことが現に起こっている。

このように建物を譲り受けたり、購入したりすることはあるが、神戸市ではどのような対応をされているのかを教えていただきたい。

ただ、その際には我々も活用できる活用者を探すが、田舎の方は事業者が少なく、予算的にも事業費を捻出できるような活用者が少ない中で、どのようにお声掛けをしてつながっているのか、マッチングに至るまでどのように営業されているのか、古民家や単に物件を探している方はよく相談に来られることがあるのか等、その辺りのアプローチの仕方についても聞かせていただければと思う。

【ゲストスピーカー】

倒壊の危機にある建物を支援したことはないが、「その建物を守ってください。」とは言えないと思う。良い買い手が見つかればそれが最善だと考える。

その後の質問にもつながるが、活用者や買い手等を探すことが我々にとっても直面している課題であるとともに資金面も課題となっている。この 2 点が今まで活動を続ける中で一番の課題になっていることは事実である。

現状は、人的なネットワークを手段に活用者や買い手等を探しているが、それだけでは偏りが起り、限界があると思うので、Web を活用して広く周知して物件を紹介することやこの地域の魅力を紹介して物件に興味を持ってもらうといった事業も必要となっており、その事業を新規事業として組み立てているところである。

冒頭、説明したようにそういう事態が多発して、市が受ける相談で「もう倒壊します。」等といった内容が多かったことから、市として対応を検討し、先ほど申し上げたように重要な建築物は常にウォッチしている。間に合わなくなつてからではどうしようもないで、間に合わなくなつらいうちに、てこ入れするための作業も行っているところである。

(2) 景観行政における今後取り組むべき方向性

【事務局】 (資料及び参考資料により説明)

【委員】

エリアマネジメントの枠組の説明について、建築物を利活用することが中心だったと思う。エリアマネジメントを考えるに当たり地域にもよると思うが、例えば道路や河川を積極的に活用する等の可能性もこの枠組の中に含まれると考えて良いか。

【事務局】

具体的なことはまだ考えていないので、各地区に活用できる道路や河川があるかどうかこの場でお答えできないが、排除しているわけではなく地域の景観として指定する地区の中で、そのような可能性のある部分を活用していくことは考えている。

【委員】

面的に展開する時に例えば地域によっては文化財的な建築物や古民家が偏在していて面的に捉えることができ、利活用する立場では SNS やマップ等を見ながら辿るこ

とができるが、知らない人にとっては面的にまちを理解することやその資源を理解するには課題があると思っている。

例えば、たつの市の事例では神姫バスが関係事業者として関わっていると思うが、建物が点在してしまっているので、道路をハブのようにつなげることができれば、利用者にとっても連続的にまちを散策し、理解できる可能性があると思っている。それが河川のケースもあると思うが、そのような空間を物理的に連続的に使えるような可能性があると兵庫県らしく全国にもない制度展開が可能だと思う。

また、道路だと道路協力団体と協力し、「ほこみち」の可能性もあると思う。部局横断することになると思うが、その辺りを組み合わせて包括的な制度ができると魅力的な制度展開ができると思ったので、そういう意図で道路や河川が含まれる可能性があるのかどうかを伺った。

【事務局】

景観形成地区の区域として指定している中で、歴史的な建物が点在している部分については、道路を中心としてその道路に面する建物を評価している地区も多々あり、当時の街道として使われた道路を地区として指定しているものもあるので、そのような道路を活用することは考えられる。また、神河町は河川から農村が生まれて地域が広がった歴史的な背景もあり、河川を活用できる地区もあるので、可能性としては考えられると思う。

【委員】

他の自治体で実現には至っていないが、例えば、文化財級の指定管理をしている会社に近隣の遊歩道や橋等の周辺一帯の管理を委託するスキームを検討しているところもあり、それに近い気がするので参考にしていただければと思う。

【委員】

観点②「観光・地域振興に向けた景観資源の活用の方策」における新たな景観資源の発掘について、ドローンやAIとの組み合わせの検討をしていただければと思う。例えば、企画イベントになるか分からぬが、景観資源を利活用しつつ上空から棚田を撮影する等のイベントを行い、さまざまな人に参加して、見ていただいて魅力を感じていただくことが大切だと思うので、新たなデジタル技術も取り入れながら発掘をすることが考えられる。

また、先ほどの委員の意見に関連するが、バス事業者との連携で兵庫県内の地域を周遊することに特化した事業を行うことが大切だと思う。大きな予算が必要になると思うが、それをもって県民への周知はどこの県も行っていないと思うので、兵庫県で取り組まれたらどうかと考える。

さらに、これまでの情報発信は、行政が進めていくことなので、ホームページのリメイクや丁寧な情報発信を検討しつつ、イベント等の大きな事業を予算化も含めて取り入れる視点を入れていただければどうかと考える。

【委員】

ふるさと納税の活用の説明がなされたが、神戸市でふるさと納税を活用されて文化財や景観資源等が事業に充てられたことはあるのか。

【ゲストスピーカー】

実際に事業を行っている。参考資料9ページの風見鶏の館は、寄附金が約440万円集まると記載されているが、半分は返礼品と手数料に充てられているので、使用できる金額は半分程度になる。

文化財課では神戸歴史遺産という制度を設けており、それに認定されればクラウドファンディングで寄附を集めることができる制度もある。今年度から特定の建物に対しては寄附者にお肉やお魚等の返礼品を設定しているが、特定の物件がないもので、どの物件に寄附されるか分からないものに対しては返礼品が設定できなくなった。目的が明確なものには返礼品を提供することができるが、大きな枠組みの中でどの物件に当たるか分からないものに対しては返礼品を提供できなくなった途端に寄附が集まらなくなったという事態が今年度に起こっており、文化財課も課題認識をしている。返礼品を設定すると寄附金が集まり易いことが神戸市の事例から言えると思う。

【委員】

ふるさと納税は、税制上の優遇はもちろんあるが、返礼品も非常に重要だと認識できた。加えて返礼品は、例えば、景観グッズを開発していただいてそれを返礼品に使う可能性もあるのではないかと考えられる。

【委員】

ホームページのリニューアルについて、前回の検討会でも話があったように人にフォーカスを当てて景観を支えている人を情報発信できればと思っている。

一方で、建築士やランドスケープといった様々な景観に関わる専門家がいるが、その方々がどういう方々で、どのような仕事をされているのか等、そういったことも情報として発信できる仕組もあればよいと考える。例えば、認定制度やエリアマネジメントの講習を受けた人等のフレームがあると思う。建築士会の名簿ではエクセル表のようなものに名前と所属が掲載されており、それを見ても誰に相談すれば良いか分からないことがあると思う。そのような情報が掲載されると景観形成の世界観が分かると思うので、検討いただければと考える。

【委員】

行政的な制約もあり、業者の紹介は基本的にはできないと思われる。

【事務局】

本日お越しいただいた神戸シティ・プロパティ・リサーチさまの取組を参考として資料2の10ページに施策案4を記載しているが、兵庫県は広いので地域ごとに相談窓口を設置したい考えを、建造物の利活用を念頭に説明させていただいた。

基本的には指定している建造物の所有者が高齢化しているので、その方々に保全等

を提案できる専門家を窓口に位置付けようと検討している。歴史的な建造物を修繕する場合、茅葺屋根であれば茅葺職人や左官職人、瓦職人は各地域で探さないといけない現状があるので、職人については「ここに声をかければ見つかる。」といったことができれば良いと思っている。業者の紹介は難しいが、技術者の紹介はできればと考えている。

【委員】

施策案4について、地域ごとの相談窓口の一元化と記載されているが、この地域ごとはどのぐらいの範囲を想定されているのか。それを一元化したとしても市町によっては大きさが異なり、例えば丹波市は広いので1つの窓口でサポートできるマンパワーがあるのかと思った。

【事務局】

もともと想定していたエリアは、事例を挙げているが、兵庫県はひょうごヘリテージ機構H²Oが存在し、各地域には支部が置かれ、NPO法人化していないところでも各地域の活動は毎年共有され、日常活動しているので、その支部ごとに一定の専門家を置いてそこを窓口とすることを考えていた。但馬地域では各市町に支部があるので、その方々が相談窓口としてできるような形が理想として考えているが、ひょうごヘリテージ機構H²Oに直接説明はしていない。イメージとしてはその支部を想定しているが、実走してみると分からぬ部分はある。

委員の考えでは、丹波地域又は丹波市でも広いのか。

【委員】

市町によっても状況は違うと思うので、エリアを考える際には柔軟性があれば良いと思った。

【委員】

参考資料の10ページの兵庫県の寄附受入制度について、個人や法人の税制上の控除制度等が記載されているが、これを運用して兵庫県内の景観に係る事業に適用した事例はあるのか。

【事務局】

現状は県として事例はない。

【委員】

例えば、景観形成支援事業は、兵庫県まちづくり技術センターで担当されているが、その原資となる景観基金に対してふるさと納税から特定目的で景観基金を増やし、事業化できる規模を拡大するという動きは可能性としてはあるのか。

【オブザーバー】

景観基金を上積みしていくこと自体は特に問題ないと考える。何をもって上積みするかというと造成費補助金をいただくことになると思う。

【委員】

例えば、ある建物を特定した形でその建物にふるさと納税制度を使うこともできるのか。

【事務局】

ガバメントクラウドファンディングの仕組を使えば可能となるが、民間事業にふるさと納税制度を適用させるのであれば、公益性の担保が必要となるので、県の認定等があった上で、個別の建物の改修等に使うことになると考える。

景観基金の上積みに関しても、建物単体ではなくて、「県の景観を守る。」といった題目で上積みすることは可能だと考える。

ただ、先ほど神戸市の説明があった返礼品について、県が寄附金を集めの場合、県外の方からの寄附でなければ返礼品を提供できない制度となっている。県内の方からの寄附に対しては返礼品を提供できないので、それが課題となっている。可能であれば県内の市町に寄附金を集めてもらい、隣の市の住民から寄附金を頂ければ返礼品を提供できるので、取組を県内市町にも広めていければと考えている。

【委員】

サクセスストーリーを生みつつ市町の動きを育てていくことや県全体として景観形成支援事業自体を応援するといった意識的に展開できるようにすることが必要だと思う。財政的な側面について、そのようなことが今後できれば良いといった形で意見としては提言できるのではないかと考える。

【委員】

地元の神戸新聞や全国紙等の紙媒体について、例えば、「ひょうご景観ビューポイント 150 選」をすべて載せて景観保全の支援についてはふるさと納税が可能であると広告することや QR コードを載せてホームページにアクセスできるような形も必要だと考える。Web 上も大切だが、紙面で受け取っていただくこと、またその新聞を見られている方は高齢の方が多いのかも分からなく、「寄附で応援してあげよう。」ということを考えていただける可能性もあると思う。小さな見出しを 1 つ載せるのではなく、大きく載せることを仕掛けられたらどうかと考える。

全世界が見るツールについては、予算をかけて映像を作成して毎月景観に関わる人の切り口で職人さんを特集する番組を発信できれば大きな効果になるので、検討していただきたいと思う。

【委員】

ふるさと納税に関連して、「ひょうご景観ビューポイント 150 選」へ連れて行ってくれるイベントがあっても良いかと考える。150 選があることは分かっているが、例えば、訪れるプロセスがあれば自分で調べて「どこをつないで訪れようか。」といったこともあると思う。150 選全部を周遊することは大変だが、150 選を何泊かで見ることができ、ご当地のおいしいものも食べられる等のパッケージ化をすれば、点在しているコンテンツがつながるメリットもあると思い、パッケージ化した返礼品も可能

性としてあると思う。そのような特典があるとふるさと納税をしたくなるので、事業としてものを返礼するより、体験を返礼することも良いと思った。

【委員】

景観を巡礼道で結ぶという感じだと受け取った。今年4月に熊野古道を歩いたが、多くのインバウンドの方が訪れていた。世界の3大巡礼地を周る方もたくさん世界中にはおられるので、きっかけづくりは非常に重要だと考える。

その他、観点ごとに考えた場合にまず、観点①「住民や民間主体の景観まちづくりの推進」について、ご意見等はないか。

【委員】

資料2の3ページの観点①について、「大学生の研究調査による次世代の担い手候補」と記載があるが、例えば、兵庫県41市町なので、41本分の調査研究とし、各市町1本という形でメニューを考えられたらどうか。

【委員】

「大学生の研究調査」と記載されているが、高等専門学校もあるので、「大学・高専の学生」と記載いただければと思う。地域の高校の活動と記載しても良いと思う。大牟田市では世界文化遺産の炭鉱があるので、地元の小中学生が協力している。

次に、観点②「観光・地域振興に向けた観光資源の活用の方策」について、ご意見等はないか。

【委員】

資料2の4ページの観点②について、「景観資源の魅力を第三者によって情報発信する」と記載されているが、学会を誘致されてはいかがか。土木学会や都市計画学会等の様々な学会があると思うので、積極的に誘致されてはどうかと考える。

【委員】

最後に、観点③「景観形成に寄与する建造物等の持続する保全の在り方」について、ご意見等はないか。

【委員】

観点②になるが、最近生きた建築ツアーや京都や大阪、神戸で行われているが、その地域版を企画する際に、資料2の8ページに記載されている施策案「景観ツアーやを通じた地域の魅力発信」については、地域でそのようなことをしたいという声があった場合、想定としては会社の支援ができる仕組になっているのか。

【事務局】

施策提案としては景観を発信するため県が主体となって景観ツアーやを実施することを考えている。

【委員】

地域の景観団体が活動をしたいという時に情報発信や開催費用のサポートができる制度があると各地域で同時多発的に行われるのではないかと思う。

【事務局】

県がまず実施してそれに追随していただく地域があることを理想としては思っているので、もしそういう動きをするためであれば支援ということも検討できると考える。

【委員】

以前ヘリテージマネージャーの会議の中で、各ブロック支部があるので、それぞれで企画をしてそれを連動させながら、兵庫五国を巡るツアーを作ることができるのではないかということがあった。その時は資金面やマンパワー的なことで断念されたが、機運としてツアーを作っていくという感じはある。

【事務局】

ヘリテージ大会は毎年実施しているが、多くの参加者が専門性の高い方となっている。先日の神戸建築祭では実行委員として参加させていただき、個人的に来場者については20代、30代の年齢層の方も思った以上に参加されていた。ただ、アンケート結果を確認すると2割程度だった。京都建築祭はさらに増えているとのことで、周知が足りていない部分があると思うので、若い世代に向けた周知が必要だと思う。ただいまの質問を受けてヘリテージ大会で周知が広げられればと感じた。

【委員】

実際に実働する体制も想定して考えなければならない。例えば年に12回の開催は難しいと思うが、そういうことを実践する人を増やしていく形で展開することが大切だと思う。

【委員】

京都や奈良では、神社仏閣をコンサートや国際会議の会場に利用活用することで、そのチケット収入や利用料を保全等に使用しているようである。各施設単位での努力になるようだが、コンサート等の利用ではTV放映されることもあり、更なる資金獲得機会になっているように思う。補助金の確保ではなく、自ら資金をつくり出していくような取組が大切なのではないか。

【委員】

利活用を通じてその使用料を得て、保存活用に回すという形だと思うが、神戸市ではそのような事例はあるか。

【ゲストスピーカー】

そのような事例はない。

【委員】

神戸建築祭は民間主体として実施されており、その売り上げが何に回っているかまでは分からぬが、そのような動きは出てきていると見ている。

【ゲストスピーカー】

イベントの中で資金を回しているのみである。我々からも補助金を出しているが、

国からも出ていると思う。

【事務局】

今回は文化庁からも補助金をいただいた。実行委員として後援している以上は、収益があると県として後援ができないので難しい部分がある。収益につながるのであれば後援から引くことになるかもしれないが、民間組織が進んで行うことになると思う。

【委員】

資料2の5ページの観点③について、追記するとすれば、先ほど話題となった「公共空間（公物管理等の既存の制度施策）との連動、応用」といった文言があると良いと思った。建造物へのウェイトが大きい印象を受けたので、将来的にそのような視点まで入れる意思表明という形でも良いと考える。

【委員】

その他、観点①～③に関わらず、ご意見等があればお願ひする。

【委員】

観点③について、建築関係のヘリテージマネージャーも重要だが、庭園や造園を扱うヘリテージマネージャーもおられるため、景観を考えればそのようなヘリテージマネージャーも重要となるので、それが分かるように記載していただきたい。

【委員】

先ほど委員もおっしゃったが、景観行政と他法令との連携について、話が大きくなるかもしれないが、記載されたらどうかと思う。国内ではなく外国の事例となるが、文化的景観の保護や景観的景観評価と住民参加、環境と景観の統合的管理といった他の分野と連携をして景観を保全する制度があることを調べて見つけたので、そのような視点も押さえて研究されたらどうかと思う。

【委員】

グッズがあると興味が出て良いと思う。大阪ではブリッジテラスという取組があり、橋カードを作成している。神戸市の取組において異人館や素敵な建築物が多いので、それが150件もあるとすると、様々なグッズ作成の可能性もあるのではないか。

【事務局】

数年前に景観カードの作成を試みたことがあるが、予算化できなかつたので、グッズの作成はしたいと考えている。例えば、前回の懇話会で郵便局との連携を紹介させていただいたが、郵便局と連携しながら景観切手の検討もできればと考えている。

委員から景観の絵が描かれたグッズを先ほど紹介いただいたが、景観カレンダーも良いと考える。

【委員】

もし世界的なシェアを狙いにいくのであれば、例えばCiscoやZoom、Teams等について、オンラインの背景の写真を「ひょうご景観ビューポイント150選」から選

び、クレジットは兵庫県 150 選や地域名を書いても良いが、それを県が売り込みに行って押さえるとアジア圏だけでもその背景にはサンプルとして出てくると思う。

庁内では、兵庫県の職員はオンライン会議をするときは必ず 150 選のものを背景に使うようにして欲しい。庁外では民間事業者でその背景を使ってもらえるところがあれば P R をされたらどうか。いずれも大きな宣伝につながる。

【ゲストスピーカー】

自治体によっては名刺に 150 選かどうか分からぬが、職員の方が景観のデザインを印刷していたと思う。

【事務局】

他府県によっては自分の好きなビュースポットを名刺に印刷していたと思う。

【委員】

自治体によってはカルタのグッズがあった。遊んで学べるようになっていた。

【委員】

事業的に制作から販売まで取組むことは難しいと思うので、最初は Web から印刷して切って貼ったら完成するものが良いかもしれない。そのような取組から始まっていると思う。ただいま、事務局が皆様に紹介しているカステラとメモ帳は、景観という名前がついている「景観カステラ」と「景観メモ帳」である。ハウステンボスで販売されていた。様々なツールがあると思うが、出前講座においても受講者はその時にもらった何かが印象に残るということもあると思うので、その機会を通じて兵庫県の景観に対する理解を深めていただいて、愛着を醸成していく動きが必要だと考える。

政策的には様々な政策のあり方があり、経常的な兵庫県の景観施策は充実していると思う。様々な指定建造物も指定地区もあり、それらが連携を取りながら進んでいる中で、修景事業においても日常的に展開しているため、そういうことをより分かっていただく機会を作っていくことが大切だと考える。

終了時間を過ぎているので、意見等がある方は事務局に申し出るということでお願いする。本日いただいた意見については提言案という形で事務局の方で取りまとめたいと考える。

それではこれで本日の議事を終了する。

以上